

地域安全ニュース **かみ**

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー 登瀛賢
(南国警察署香美警察庁舎内)
☎/FAX 53-1855

No.198

後期高齢者医療制度のお知らせ

一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

- ◆令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。
 - ◆変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。
 - ◆施行後3年間は、2割負担となる方については、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を、3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。
- ※詳しくはお問い合わせください。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等※	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等※	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

地域の皆さん、子ども達の見守りをお願いします

長い夏休みも終わり、新学期が始まりました。
香美地区地域安全協会では、警察と連携し、夏休み前には多くの小学校で『誘拐被害防止教室』の授業を実施しましたが、これから、秋から冬へと季節が変わり始め、日暮れもだんだんと早くなっていきますので、不審者には十分気を付けてください。
今年の1月から6月までの期間における高知県内の不審者情報は123件ありました。中でも小学生が狙われる件数が一番多く63件を占めています。発生時間帯は下校後の時間帯が最も多く、発生場所は人目の少ない裏通りです。引き続き地域の皆さんに、見守り活動へのご協力をお願いします。

1月～6月の不審者情報		不審者情報件数	
声かけ	58件	1月	15件
つきまとい等	20件	2月	15件
待ち伏せ等	0件	3月	18件
誘い込み	0件	4月	31件
卑わいな言動	9件	5月	16件
露出	3件	6月	28件
はいかい徘徊	0件		
盗撮	8件		
のぞき見	0件		
その他(※)	25件		

ゆうかい 誘拐されないための4つのお約束

- ①出かけるときには、『だれ』と『どこへ』『何時に帰るか』を伝える
- ②一人では遊ばない
- ③知らない人には、ついていかない
- ④怖いときには大きな声を出して逃げる



全国地域安全運動期間 10月11日(火)～20日(木)

防犯に対する県民の意識と理解を深めることを目的として、今年も全国地域安全運動が実施されます。日頃の防犯意識を再確認するとともに、できることから防犯対策をしましょう。

※その他・・・
じろじろ見てくる、体をつかむ、容姿撮影等、子どもが恐怖・不安を感じる行為

令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー 坂本扶左
☎52-0110 (香美警察庁舎)

最重点事項：高齢者の交通事故防止

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(金)

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金)

高齢者一万人訪問活動

9月1日(木)～30日(金)

重点目標

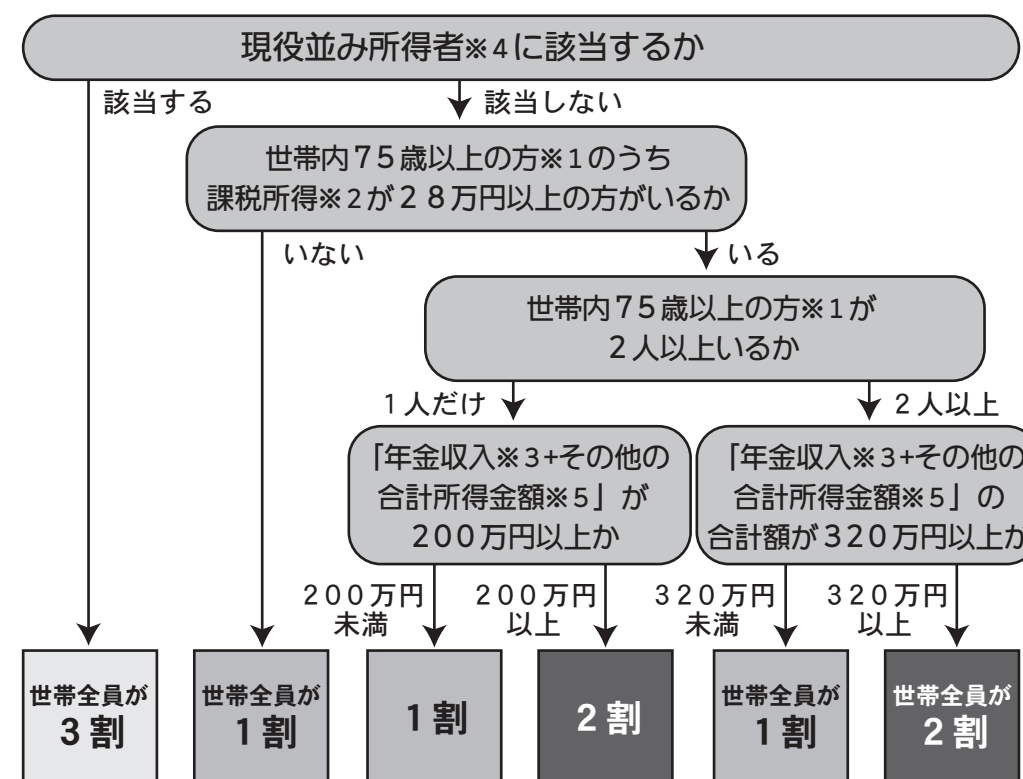
- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故等の防止および飲酒運転の根絶
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底



窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

医療費の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方(※1)の課税所得(※2)や年金収入(※3)をもとに、世帯単位で判定します。

(2021年中の所得をもとに判定を行い、9月中に被保険者証を送ります)



※1 65歳～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む。
※2 住民税納税通知書の『課税標準』の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
※3 『年金収入』には遺族年金や障害年金は含まれません。
※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
※5 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。